

# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部

## 第 5 1 回 本 部 会 議

日時：令和3年5月5日（水）16：30～

場所：本庁3階テレビ会議室等

### 1 開 会

### 2 議 事

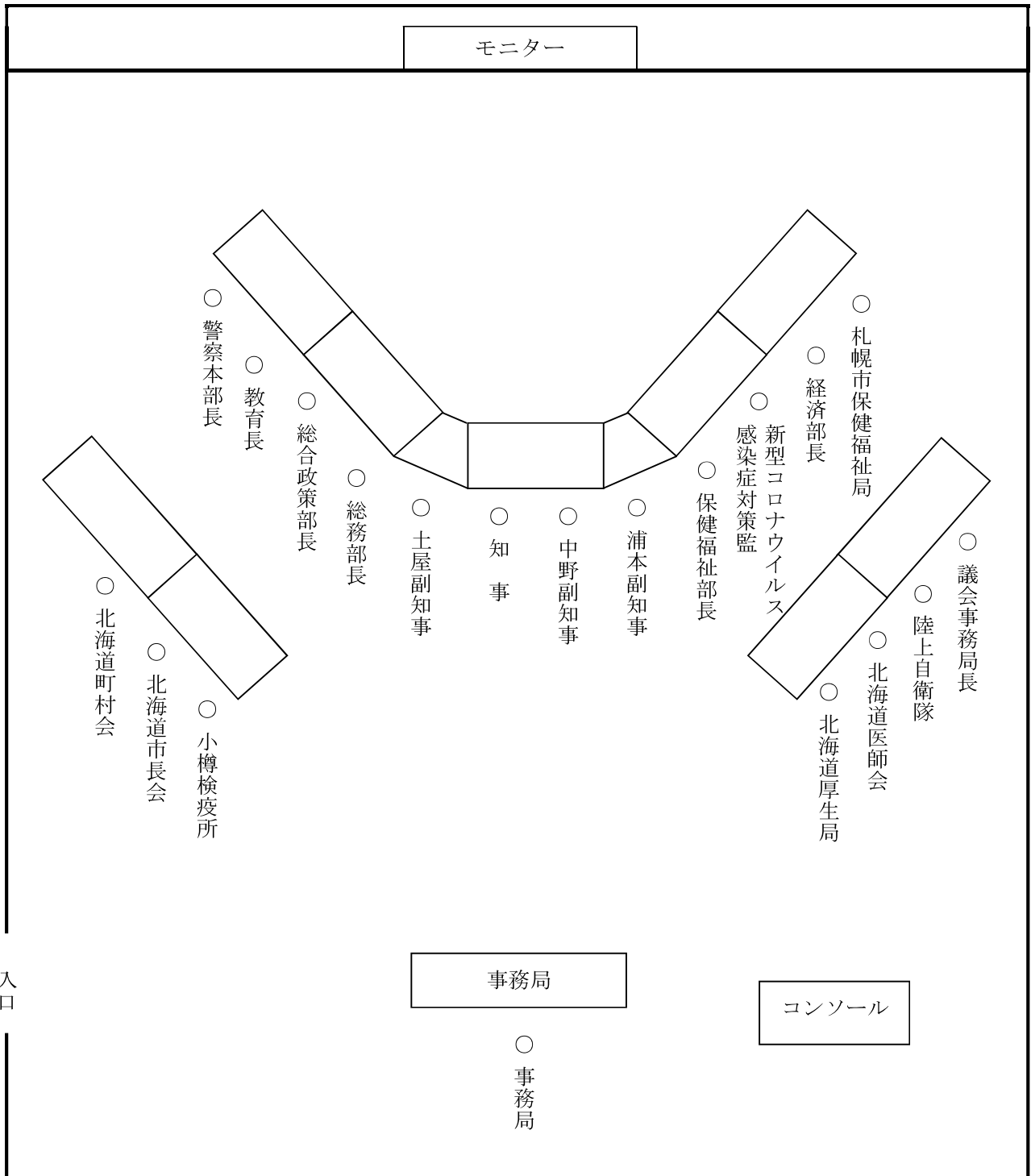
- (1) 札幌市を対象とした「まん延防止等重点措置」の国への要請  
及び「感染の再拡大防止に向けて」の改訂について（協議事項）

### 3 閉 会

- |     |   |
|-----|---|
| 資料1 | 道内の感染状況等について（案）                               |
| 資料2 | 札幌市医療非常事態宣言                                   |
| 資料3 | 札幌市の感染状況について                                  |
| 資料4 | 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 まん延防止等<br>重点措置関連部分（抜粋） |
| 資料5 | 感染の再拡大防止に向けて（案）                               |
| 資料6 | 感染の再拡大防止に向けて（道案）等に対する主な意見                     |

# 北海道新型コロナウイルス感染症対策本部 配席図

〔本庁3階テレビ会議室〕  
令和3年(2021年)5月5日(水)



# 道内の感染状況等について (案)

【令和3年5月5日】

## 主な指標の状況

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染状況		
	病床全体	うち重症者用病床	療養者数	検査陽性率	新規感染者数	先週1週間との比較	感染経路不明割合
全道 (5/4)	715床 ↑	22床 ↑	2092人 ↑	5.9% ↑	1493人/週 (28.1人) ↑	1.55 ↑	41.0% ↑
うち札幌市内	387床 ↑	18床 ↑	1600人 ↑	7.2% ↑	1150人/週 (58.8人) ↑	1.62 ↑	41.8% ↑
道ステージ4基準 (国ステージⅢ)	350床	35床	796人	10%	796人/週 (15.0人)	増加	50%
道ステージ3基準	250床	25床	増加	増加	133人/週 (2.5人)	増加	50%

※( )は10万人あたりの新規感染者数

※各指標の動向(矢印)は、1週間前との比較

## 国の分科会提言で示された新たな指標

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況		
	①医療の逼迫具合			②療養者数	③PCR陽性率	④新規陽性者数	⑤感染経路不明割合
	入院医療		重症者用病床				
全道 (5/4)	確保病床の使用率 39.5%	入院率 34.2%	確保病床の使用率 13.6%	39.4人	5.9%	28.1人	41.0%
うち 札幌市内	88.0%	24.2%	36.0%	81.8人	7.2%	58.8人	41.8%
国 ステージⅢ の指標	確保病床の使用率 20%以上	入院率 40%以下	確保病床の使用率 20%以上	20人 /10万人以上	5%以上	15人 /10万人/週以上	50% 以上
国 ステージⅣ の指標	確保病床の使用率 50%以上	入院率 25%以下	確保病床の使用率 50%以上	30人 /10万人以上	10%以上	25人 /10万人/週以上	50% 以上

2

## 最近の感染状況等について①

### 【全国的な感染の再拡大】

全国的に感染が急速に拡大しており、4月23日、東京都、大阪府、京都府、兵庫県に再び緊急事態宣言が発令され、宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県が、「まん延防止等重点措置」を実施すべき区域とされた。

大都市以外の地域でも感染が拡大しており、報道等によると三重県、岐阜県、茨城県、福岡県、徳島県が「まん延防止等重点措置」について国との協議を進めている。

### 【感染状況】

道内の新規感染者数は、4月28日以降、200人前後の確認が続く中、5月2日には326人と過去最多となり、5月4日には、10万人当たり28.1人/週となっている。各地でも感染の広がりが見られはじめている。

札幌市においては、市中での感染がさらに広がっている。4月28日以降、100人を大きく上回る日が続き、5月2日には246人と過去最多となり、5月4日には、10万人当たりの感染者数でも58.8人/週と過去最多となった。全道の感染者数の7割以上を占め、全道の感染者数を大きく押し上げている。また、感染しやすいとされる変異ウイルスへの置き換わりが進んでいる。

なお、4月24日以降、人流は一定の減少が見られるが、昨年11月下旬の水準には達していない時間帯やエリアもある。

3

## 最近の感染状況等について②

### 【医療提供体制】

札幌市内においては、感染者数の増加に伴い、入院患者数の急激な増加が続き、新規患者の受け入れを休止する基幹病院も出るなど、医療の非常事態という状況になっている。また、市外への広域搬送も必要となるなど、怪我や急病など通常の医療にも影響が生じるような状況となっている。

### 【今後の対応】

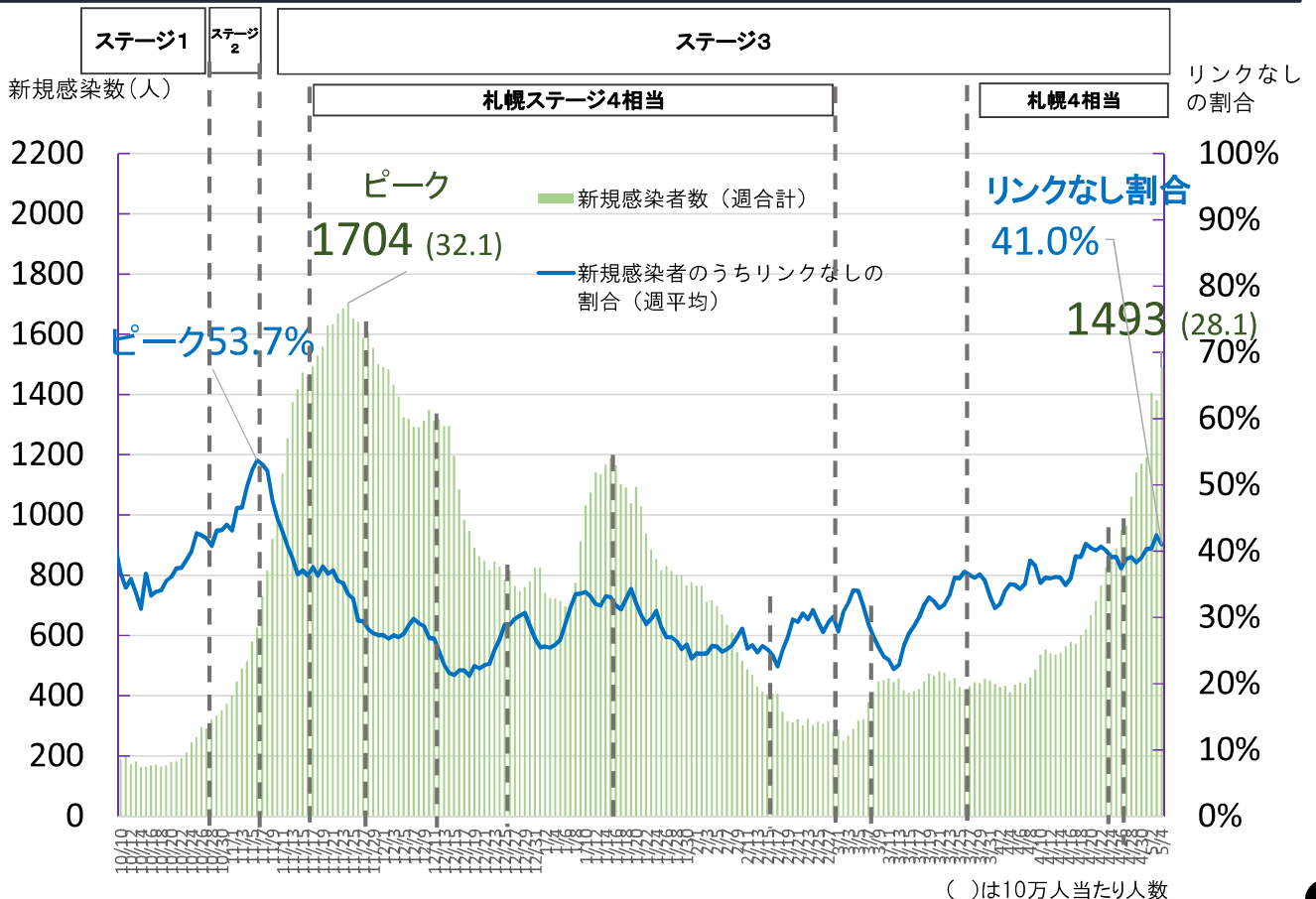
札幌市内では市中での感染が広がり、過去最多の感染者数が確認されるとともに、通常の医療にも影響が生じるような危機的な状況に至っている。

札幌市では、病床の増床や一時的に待機を行う「入院待機ステーション」の検討、宿泊療養施設における看護師の増員等といった対策を進めているものの、これ以上の札幌市での感染拡大と他地域への影響をくい止めるためには、人と人の接触機会を徹底して抑える必要がある。

札幌市においては、新規感染者数が過去最多を更新し、急速に増加していること、入院患者及び重症患者も過去最多の水準となり、非常事態とも言える状況となっていることから、札幌市を対象としたまん延防止等重点措置の実施を国へ要請するとともに、緊急事態措置、重点措置の内容を含む、強い対策を実施することが必要である。

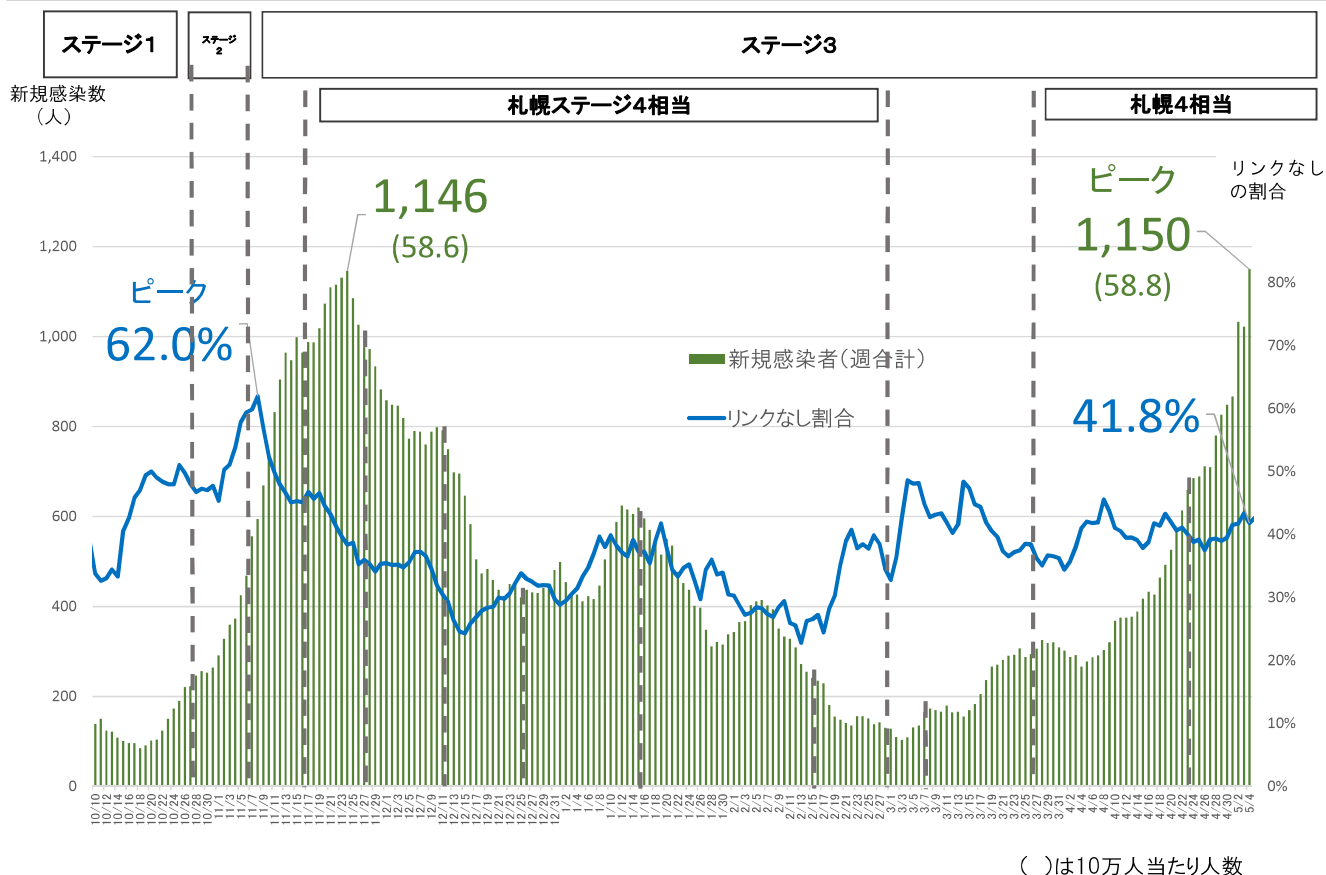
4

## 感染状況



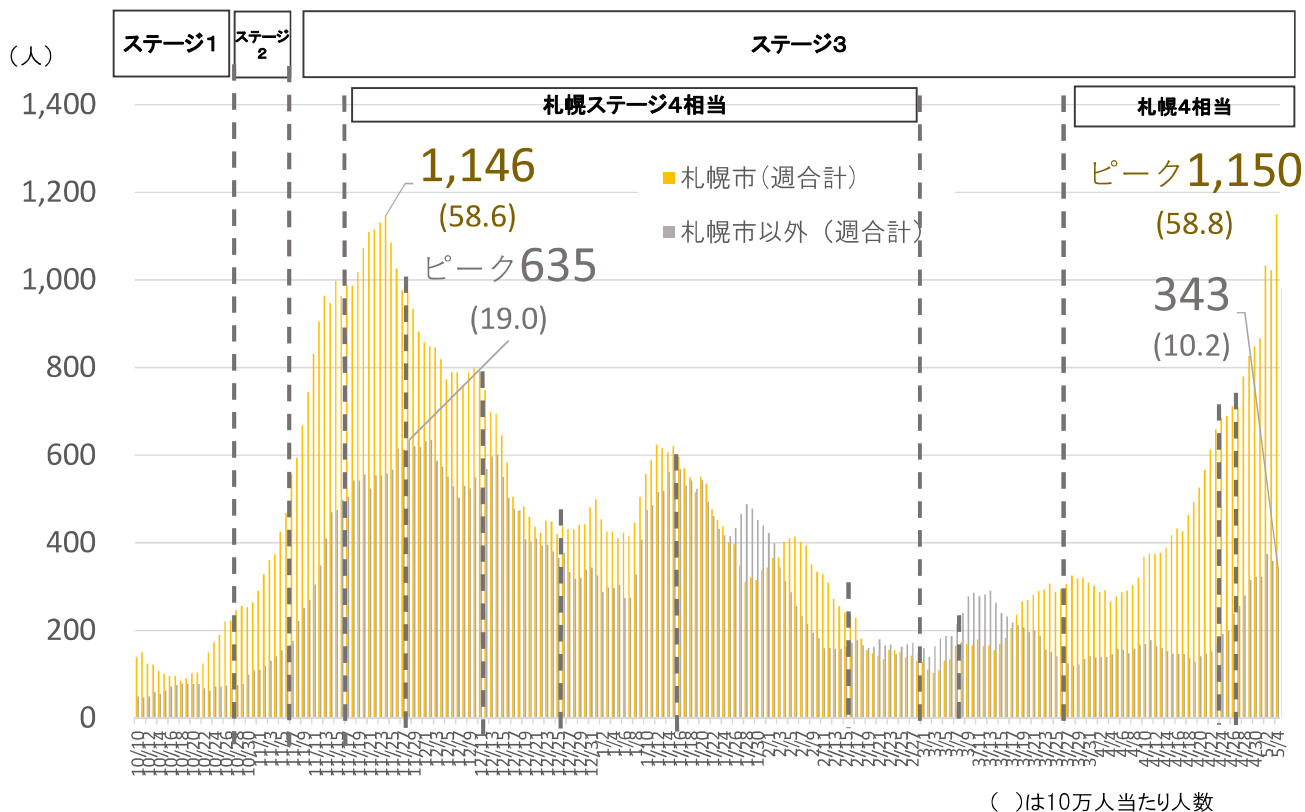
5

# 札幌市の感染状況



6

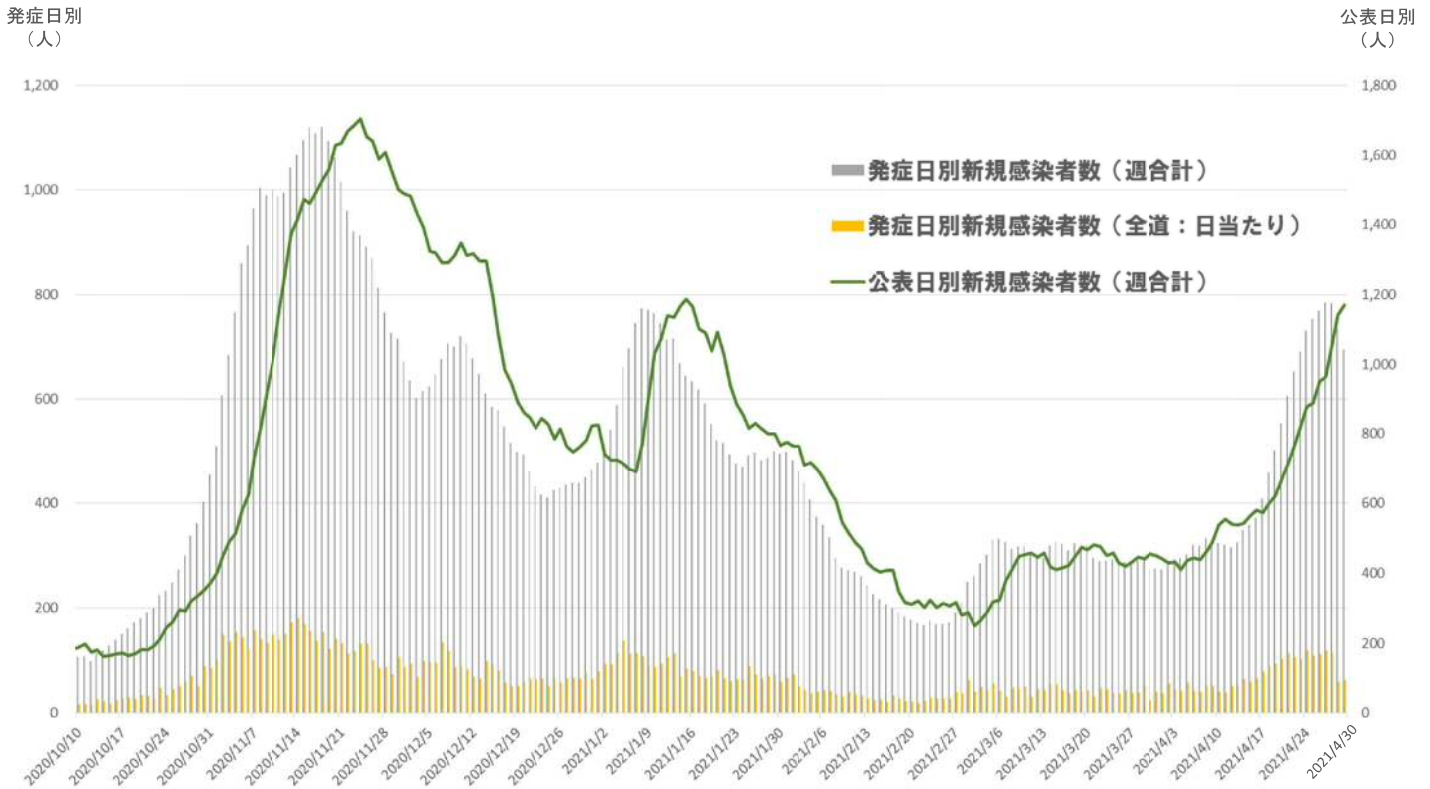
# 新規感染者数(札幌市／札幌市以外)



(7日間合計で集計。「札幌市」には、札幌市が居住地非公表として発表した者及び札幌市以外が札幌市居住として発表した者を含む。)

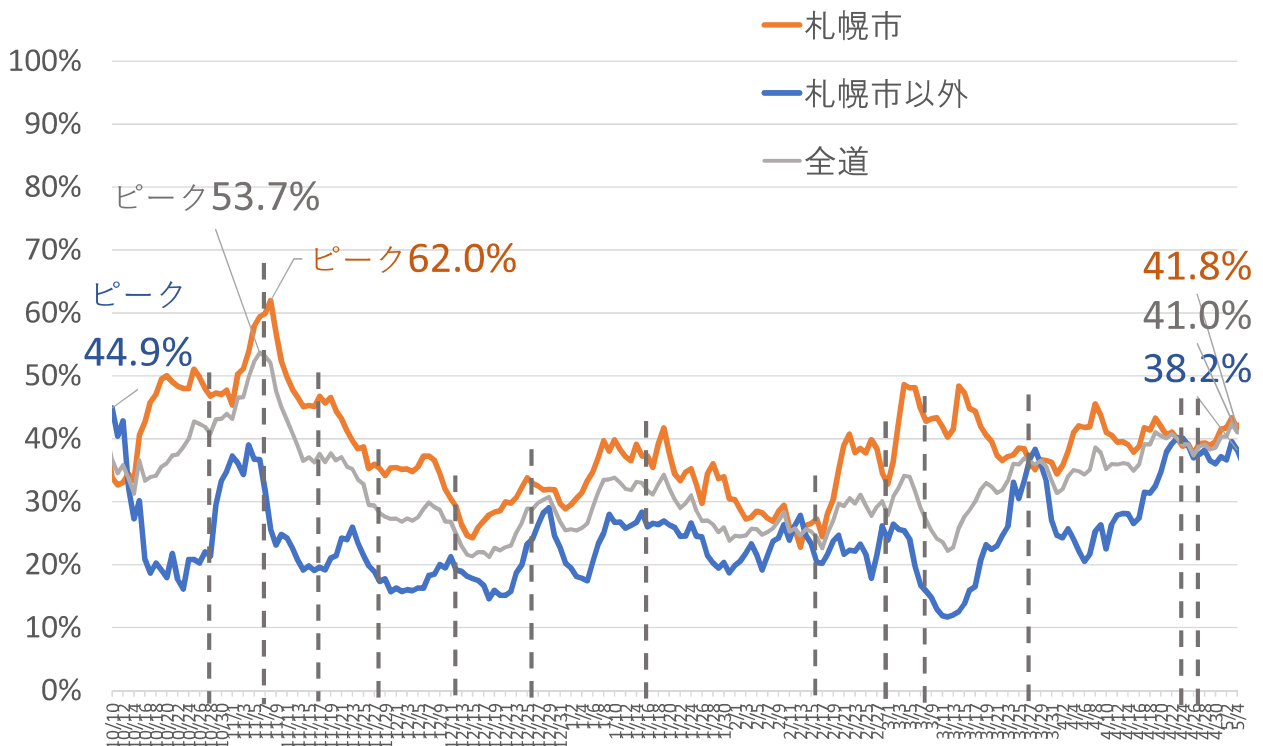
7

# 発症日別～公表日別の新規感染者数(全道)



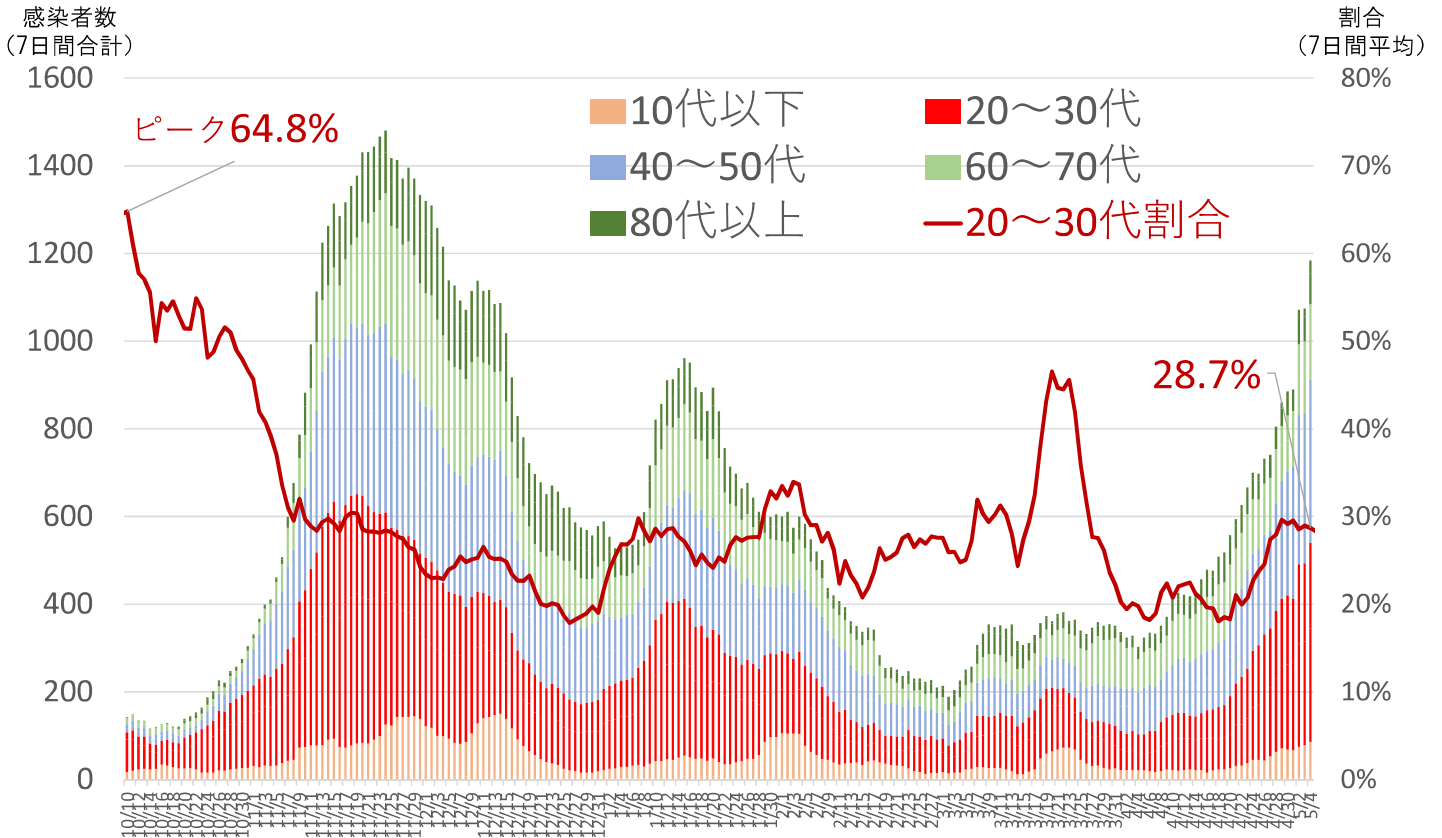
※発症日別新規感染者数については、調査に時間を要するため、数日前のデータとなる。  
 ※無症状者及び発症日不明者があるため、発症日別と公表日別の公表人数が異なる。

# 地域別リンクなし割合(札幌市／札幌市以外)



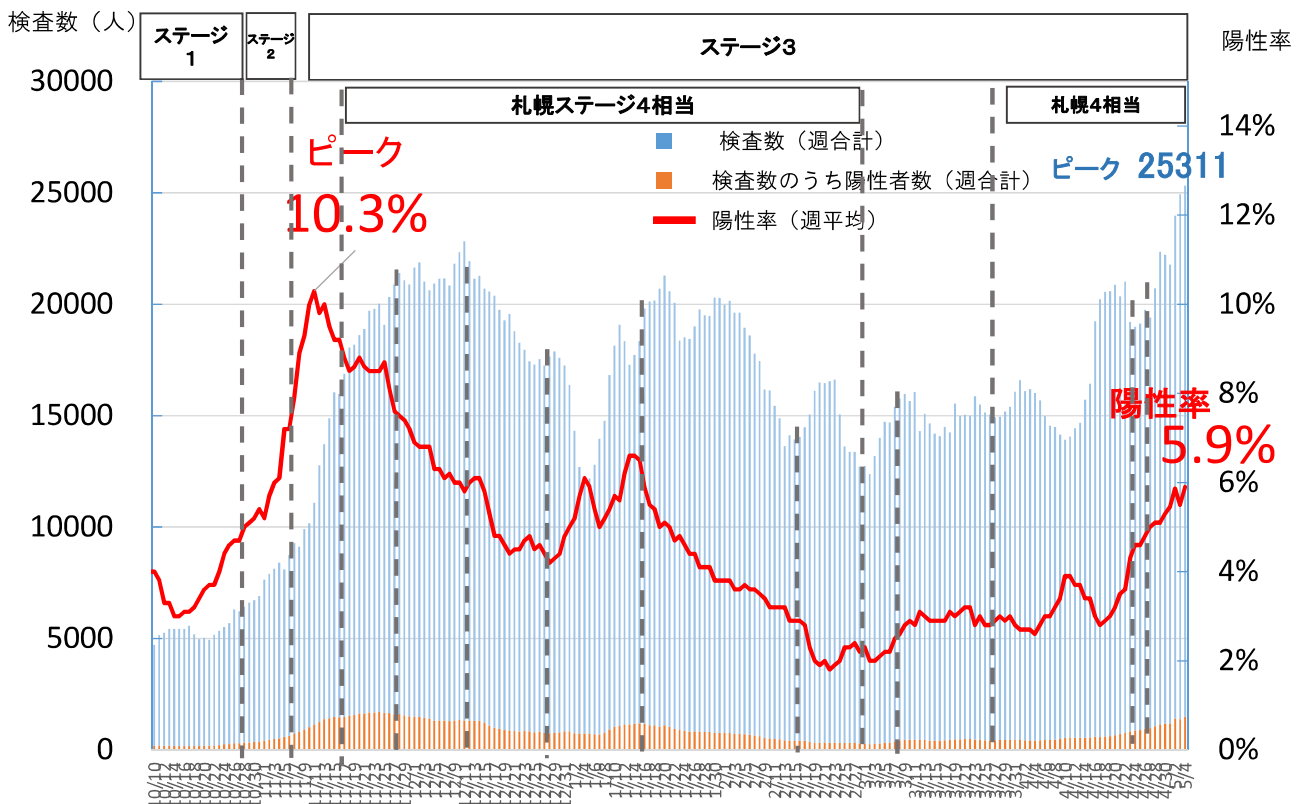
(7日間移動平均)

# 年代別感染者数と20代～30代の割合



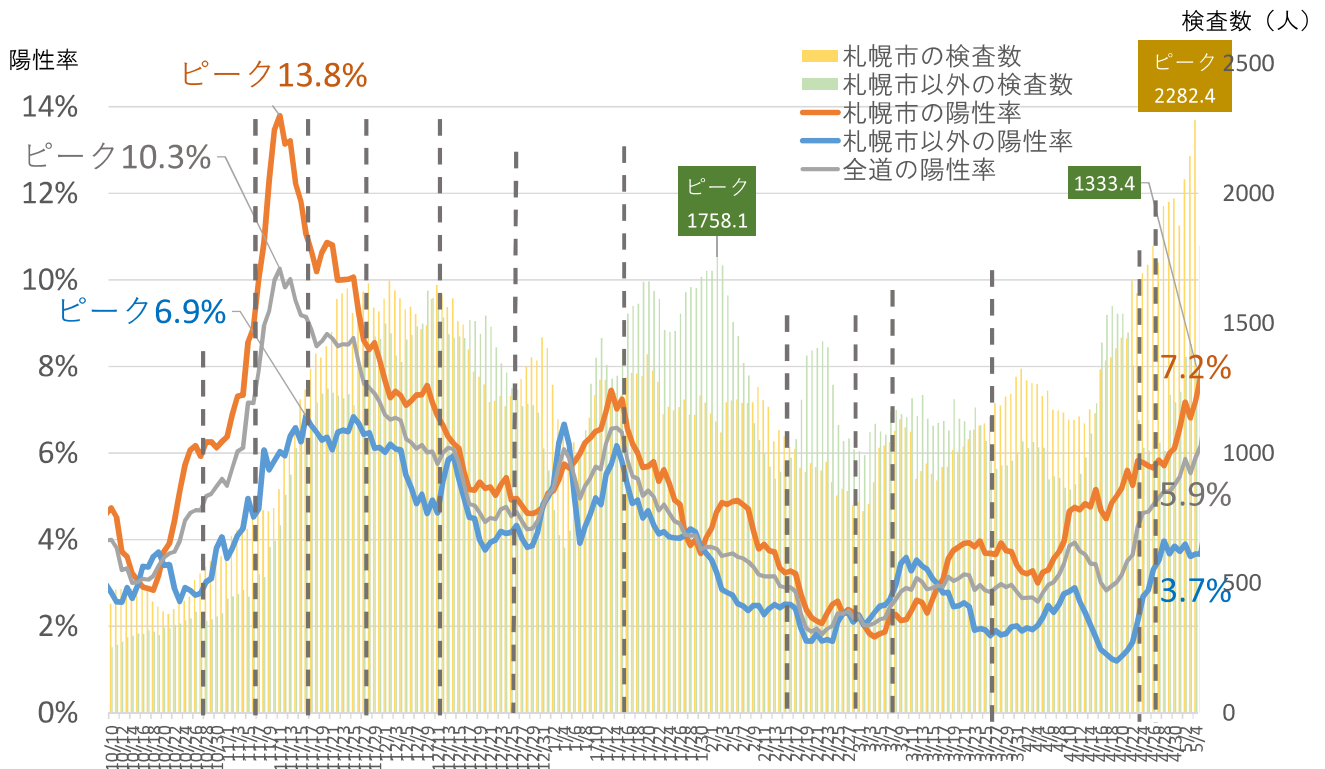
(新規感染者のうち年齢公表分を集計)

# 監視体制(陽性率と検査数)



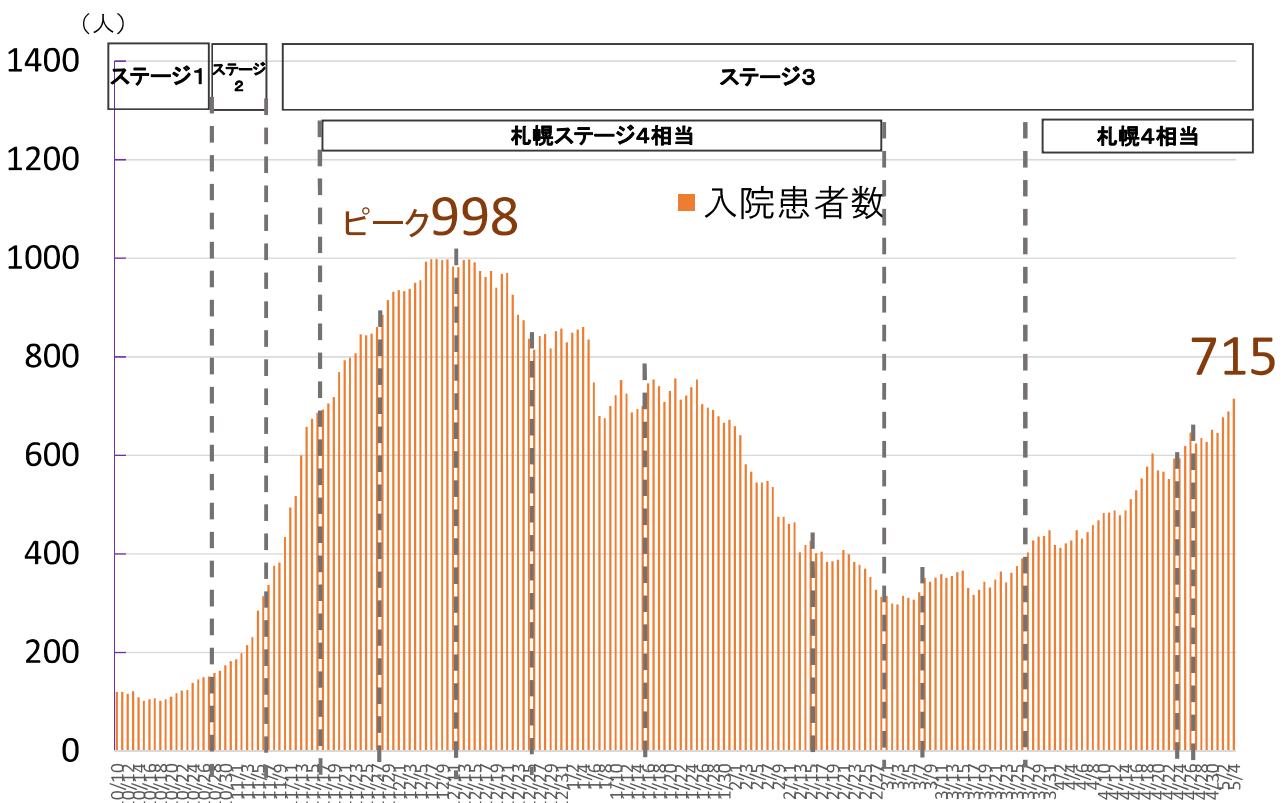


## 地域別検査数・陽性率(札幌市／札幌市以外)

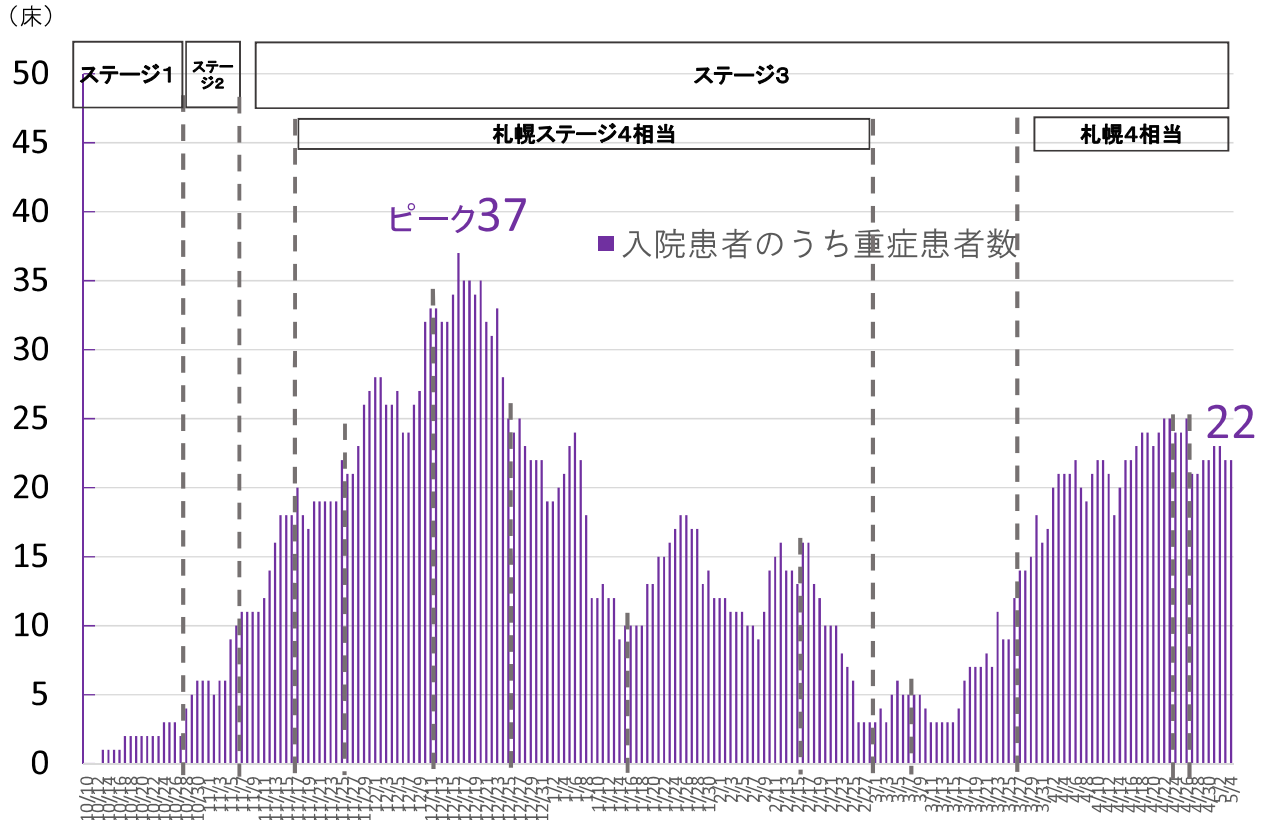


(7日間移動平均)

## 医療提供体制等の負荷(病床全体)



# 医療提供体制等の負荷(重症者用病床)

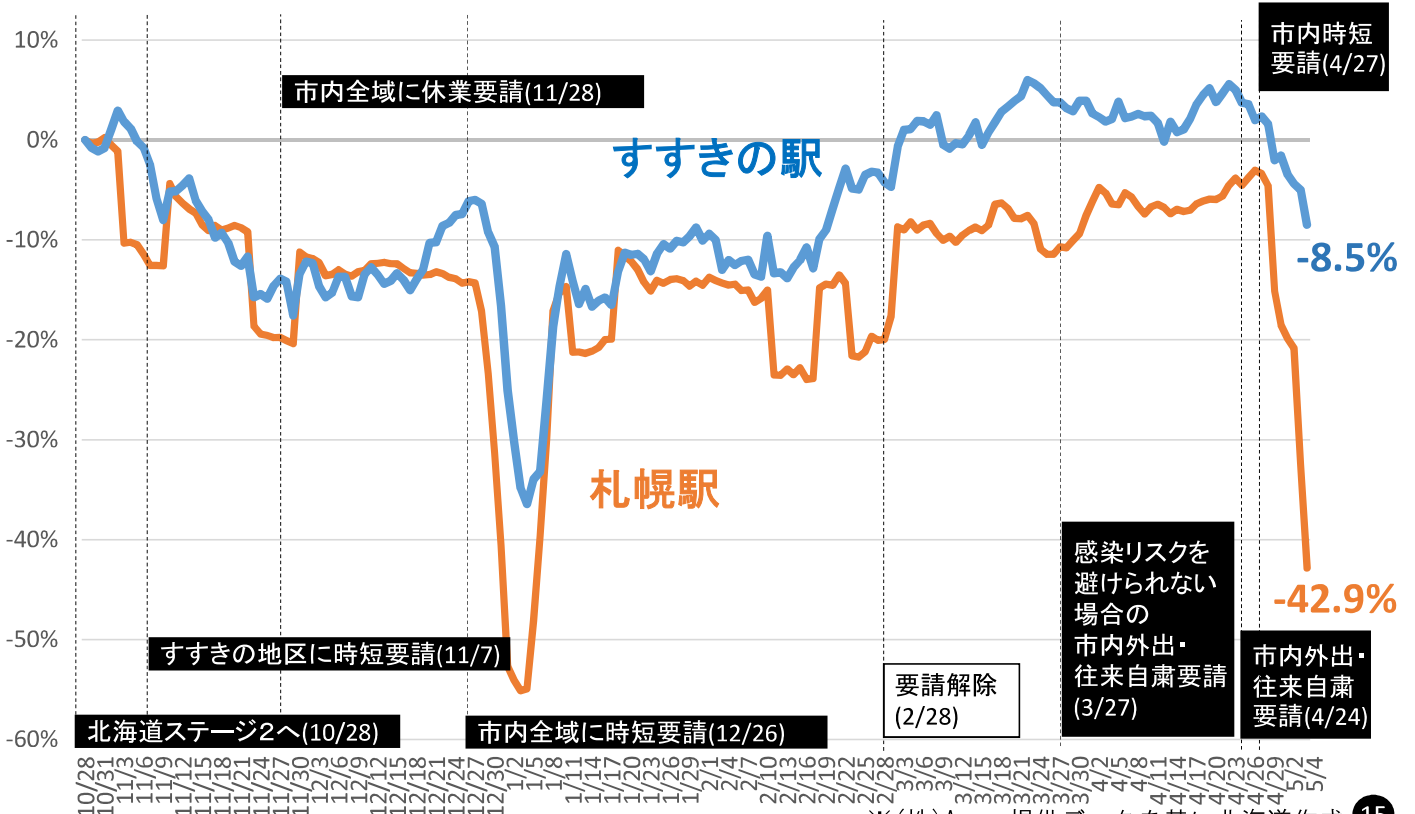


14

# 札幌市内主要地域の人出(対10月28日比)

9時

※9時時点の後方7日間移動平均、令和2年10月28日比



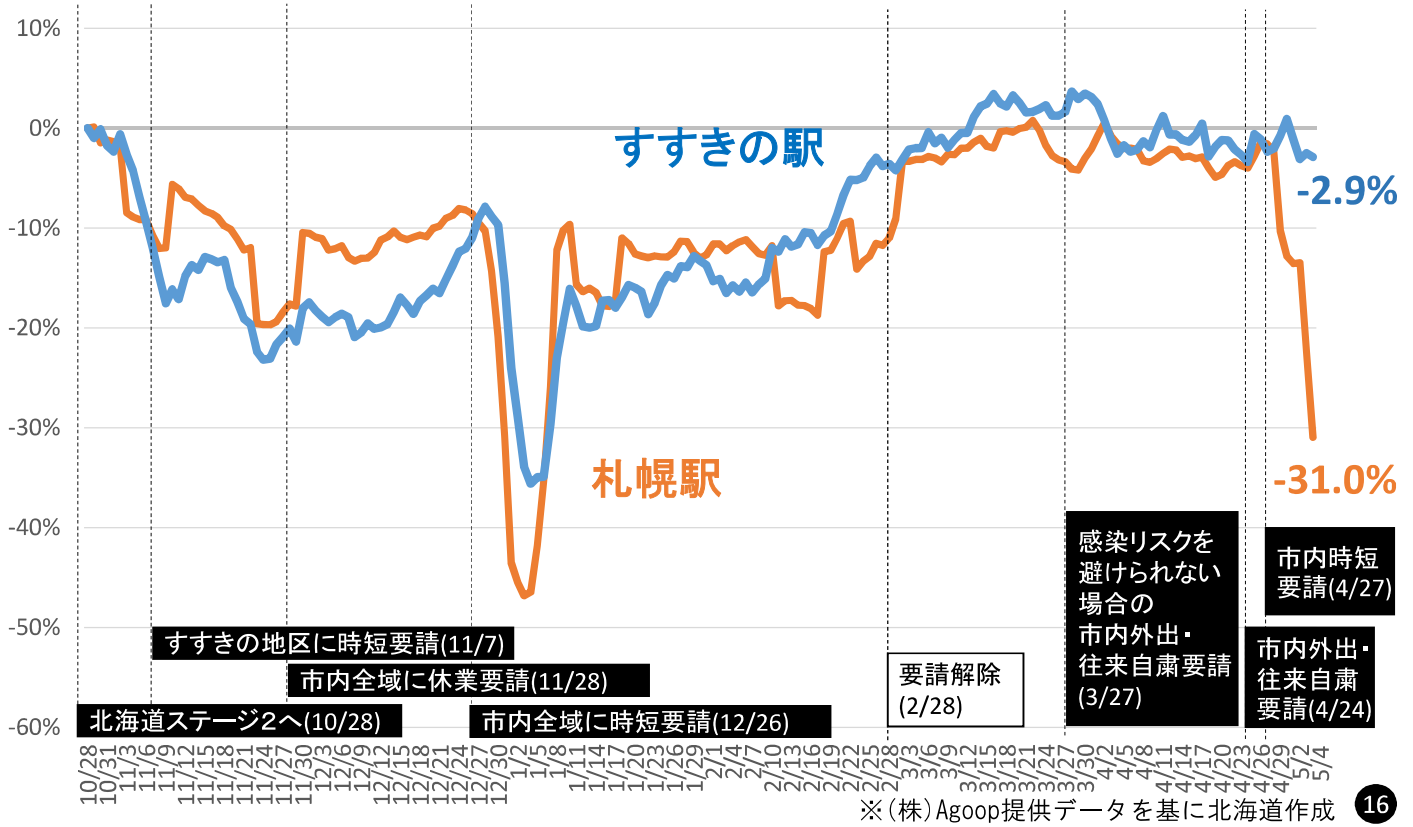
※(株)Agoop提供データを基に北海道作成

15

# 札幌市内主要地域の人出(対10月28日比)

15時

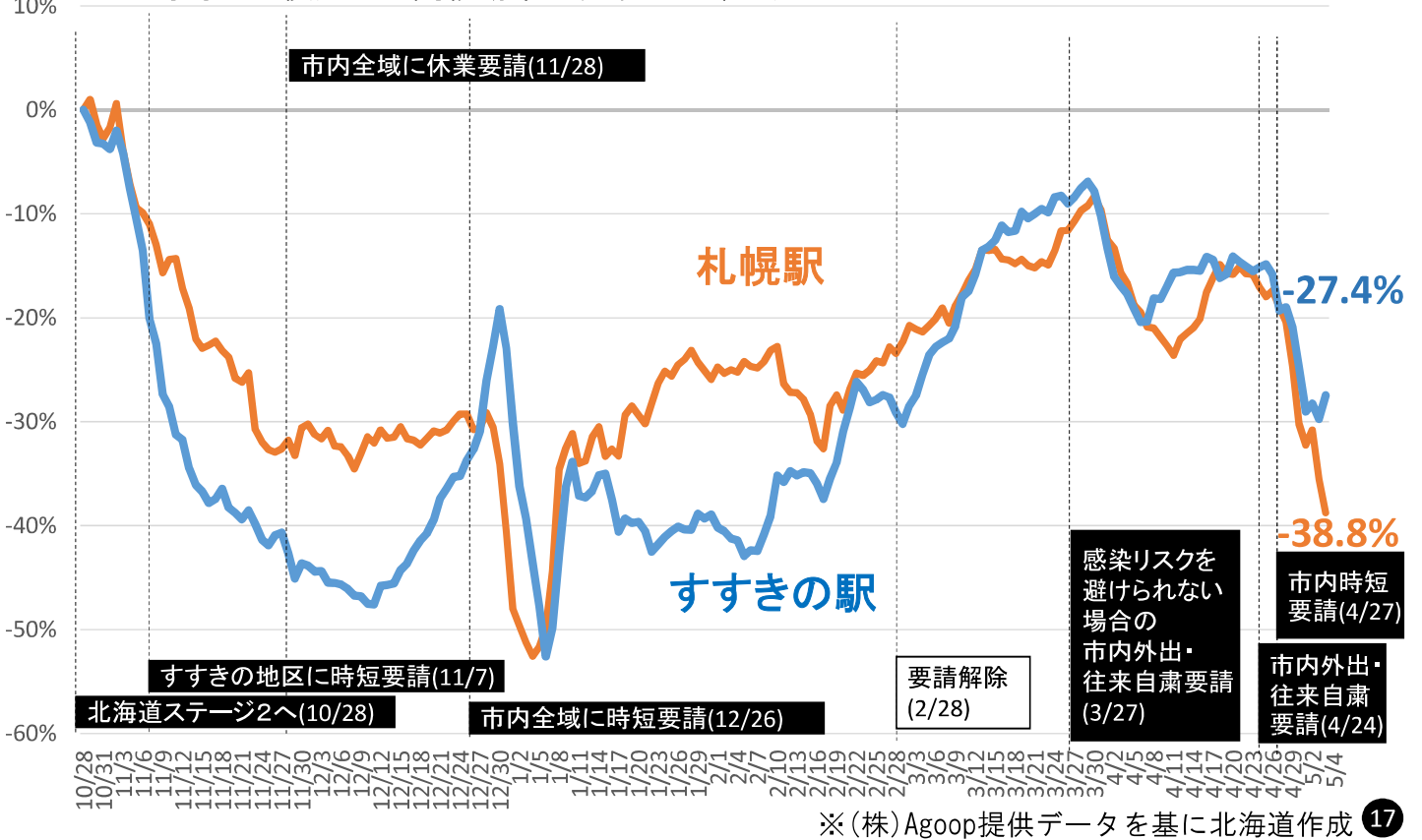
※15時時点の後方7日間移動平均、令和2年10月28日比



# 札幌市内主要地域の人出(対10月28日比)

22時

※22時時点の後方7日間移動平均、令和2年10月28日比



## 集団感染の発生状況

	12月	1月	2月	3月	4月
医療施設 福祉施設	45件 (1572人)	26件 (679人)	15件 (294人)	14件 (294人)	23件 (471人)
事業所等	7件 (143人)	10件 (109人)	10件 (103人)	9件 (110人)	9件 (76人)
飲食店等	7件 (56人)	15件 (174人)	5件 (43人)	8件 (96人)	14件 (102人)
学校	10件 (202人)	7件 (196人)	3件 (33人)	5件 (84人)	7件 (102人)
合 計	69件 (1973人)	58件 (1158人)	33件 (473人)	36件 (584人)	53件 (751人)

※「飲食店等」には、接待をとまなうもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

18

## 集団感染の発生状況(札幌市／札幌以外)

	4/14～4/20		4/21～27		4/28～5/4	
	札幌市	札幌以外	札幌市	札幌以外	札幌市	札幌以外
医療施設 福祉施設	5件 (154人)	1件 (11人)	4件 (61人)	2件 (14人)	7件 (70人)	2件 (22人)
事業所等	—	—	2件 (14人)	1件 (9人)	4件 (43人)	1件 (6人)
飲食店等	—	1件 (7人)	1件 (5人)	4件 (38人)	—	—
学校	1件 (5人)	—	3件 (34人)	2件 (48人)	2件 (24人)	1件 (5人)
合 計	6件 (159人)	2件 (18人)	10件 (114人)	9件 (109人)	13件 (137人)	4件 (33人)

※「飲食店等」には、接待をとまなうもの及び飲食を伴う行事(集会・イベント等)を含み、その他の行事については、「事業所等」に含めている。

19

## 変異株の状況

	新規 感染者数	変異株 PCR 検査数	変異株 PCR検査 実施率	変異株 疑い 事例	変異株 PCR検査 陽性率
①4/14～20	667	419	62.8%	290	69.2%
②4/21～27	965	688	71.3%	548	79.7%
③4/28～5/4	1493	832	55.7%	726	87.3%

初確認(3/6)からの累計 **2193**  
 うち札幌市 **1743**  
 (全道の**79.5%**)

※変異株については、新規陽性確認後に別途、変異株のスクリーニング検査を行うことから、各期間(①～③)における新規感染者数の内数とならない。

# 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 まん延防止等重点措置関連部分(抜粋)

資料3

以下は、国の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針のうち、まん延防止等重点措置に関する内容を抜粋したものであり、道としては、まん延防止等重点措置の実施に向けて、札幌市内を対象に、本基本的対処方針の内容を踏まえて、国と協議を進める。

## 1 行動変容の要請

外  
移  
出  
動

- ・札幌市内においては、不要不急の外出・移動を控える
- ・緊急事態措置区域との往来は厳に控える

飲  
食

- ・午後8時以降、飲食店等のみだりに出入りしない
- ・路上・公園等における集団での飲酒など、感染リスクが高い行動は行わない

1

## 2 飲食店等(宅配・テイクアウトを除く)への要請

- ・営業時間の短縮(午後8時まで)
- ・酒類提供時間の短縮(午前11時から午後7時)  
又は緊急事態措置の実施期間において酒類の提供を行わない
- ・カラオケ設備の利用自粛

## 3 事業者への要請

- ・出勤者数の7割削減に向けて在宅勤務(テレワークなど)の徹底
- ・大規模な集客施設などへの営業時間の短縮や入場者整理などの働きかけ

## 4 イベントの開催制限

- ・イベント開催は、5,000人上限等

## 5 交通事業者への協力依頼

- ・緊急事態措置の実施期間において、平日の終電の繰上げ、週末休日における減便等の実施

2

# 感染の再拡大防止に向けて (案)

【令和3年5月 日】改訂

【令和3年5月 日】施行

## ■ 今後の対策の考え方

全国的に感染の拡大が見られる中、道内においても、感染しやすいとされる変異株による感染が増加し、医療提供体制も厳しい状況が続くなど予断を許さない状況にある。

人の移動や会食機会の増加などといった感染リスクが高まる時期に備えながら、安心してワクチンの接種を受けられる環境づくりを進めることが重要である。

これまでの経験等を踏まえ、感染を防ぐ行動の徹底・定着と、再拡大の防止に向けた対策に取り組む。

## ■ 当面の目標

道の警戒ステージ2以下を目指す

(新規感染者数133人/週以下、病床全体250床以下)

## ■ 対策のポイント

I. 感染防止行動の実践（道民の皆様等に対する協力の要請）

II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

III. 感染再拡大の予兆の探知等

IV. 予兆に対する迅速な対応

# I. 感染防止行動の実践

## 【3つの場面での行動のポイント】

特措法第24条第9項に基づく  
道民の皆様等に対する協力の要請

### 1 外出の際には

#### 基本行動

手洗い、咳エチケット、マスク着用、人との距離を取る

- ・体調が悪いときには、外出を控える。
- ・重症化リスクの高い方と接する際はリスク回避行動を徹底する。
- ・「緊急事態宣言」（※1）及び「まん延防止等重点措置」（※2）の対象都府県との不要不急の往来を控える。

※1 東京都、京都府、大阪府、兵庫県（R3. 4. 25現在）

※2 宮城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、愛媛県、沖縄県（R3. 4. 25現在）

また、外出自粛など都府県において行動制限が要請されている地域との不要不急の往来を控える。

### 2 飲食の際には

- ・業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践などを宣言している店舗を利用する。
- ・「黙食」を実践する（食事は4人以内など少人数、短時間で、深酒をせず、大声を出さず、会話の時はマスクを着用）。

### 3 職場内では

- ・業種別ガイドラインや北海道スタイルの実践を進める。
- ・休憩場所など、感染リスクが高い場所での対策を徹底する。
- ・テレワークや時差出勤を推進する。

2

## 札幌市内における協力要請

#### 考え方

札幌市内における感染を徹底して抑え込み、全道への拡大を防ぐため、道の警戒ステージ4相当の強い措置を講じる

#### 期間

令和3年4月17日(土)から5月14日(金)まで

#### 目標

道の警戒ステージ3相当（国のステージⅡ）以下を目指す

特措法第24条第9項に基づく協力要請等の実施

#### 【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

##### ◆感染リスクを回避できない場合

- ・札幌市内においては、不要不急の外出を控える
- ・札幌市との不要不急の往来を控える

（※札幌市の新規感染者数293人/週以下、病床数110床以下を目安とし、感染状況に応じて期間中の解除も検討する）

ただし、4/24～5/11までは、  
別添GW特別対策のとおり要請

## 全道でのゴールデンウィークにおける協力要請

ゴールデンウィークは、人の移動や会食機会が一層活発化する時期であり、全国的に感染が拡大する中、感染の再拡大を防止するためにも、特に次の場面での感染防止行動を徹底する。

#### 移動の場面では

- ・「外出」・「飲食」・「職場」の「3つの場面」における感染防止行動の実践を特に徹底する。
- ・大人数での会食が避けられない場合は旅行を控える、あるいは旅行の延期を検討する。

#### 花見の場面では

- ・混雑する場所を避け、宴会を控える。

3



札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策  
(非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策)

考え方

**非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえ、  
人と人との接触を徹底的に抑え、できる限り外出や往来を控える。**

期間

令和3年5月 日( )※ から5月11日(火)まで

※ 対策本部決定後、速やかに実施

【道民及び道内に滞在している皆様への要請】

(外出の際は)

◆札幌市内においては、不要不急の外出を控える

※具体的には、医療機関への通院、食料・医薬品・生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など、生活や健康の維持のために必要なものを除き、外出や往来を控えてください。

◆札幌市との不要不急の往来を控える

(飲食の際は)

◆札幌市内においては、できる限り同居していない方との飲食は控える

4

札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策  
(非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策)

【飲食店等の皆様への要請】

■札幌市内においては、市内全域の飲食店等について時短要請

区域	札幌市内全域
期間	令和3年5月6日(木)から5月11日(火)まで
対象施設	飲食店・カラオケ店・料理店・食堂等
要請内容	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 酒類提供時間は、午前11時から午後7時まで</li><li>○ 営業時間は、午前5時から午後8時まで</li><li>○ 「業種別ガイドライン」等に基づく対策の徹底</li></ul> <p>※要請にご協力いただいた事業者には、支援金を支給【調整中】</p> <p>【まん延防止等重点措置区域に指定された場合の国の支援金基準額】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>◆中小企業:1日あたり売上高に応じて 3万円~10万円</li><li>◆大企業:1日あたり売上高の減少額に応じて 最大20万円</li></ul>

■上記の期間において、道民及び道内に滞在している皆様においては、札幌市内における飲食店等を午後8時から翌午前5時まで利用しない

5

# 札幌市内におけるゴールデンウィーク特別対策 (非常事態ともいえる医療の状況等を踏まえた追加対策)

## 【事業者の皆様への要請】

- ◆経済団体と連携し、時差出勤をはじめ、テレワークや休暇の取得促進により、接触機会の低減について、一層の徹底を図る(目標:札幌市内において7割の実施)
- ◆休憩場所や食事場所など、職場での感染リスクが高い場所の再点検を要請する
- ◆大規模な集客施設やイベントにおいては、マスク着用や手指消毒の周知などの感染防止対策の徹底を要請するとともに、大型商業施設(百貨店等)において、店内の混雑を招く広告等を控えることや感染防止対策を徹底することを働きかける
- ◆飲食店においてカラオケ設備のある店舗においては、昼夜を問わず、感染防止対策が徹底できない場合は、カラオケの利用を控えることを働きかける
- ◆主要観光施設等のライトアップや繁華街の屋外広告などについて、午後8時以降、夜間消灯を働きかける

## 【学校への要請】

- ◆衛生管理マニュアル(R3.4.28改訂)に基づき、学校教育活動、学生寮における感染防止対策を徹底する
- ◆部活動について、学校が必要と判断する場合(※)を除き、原則休止を要請する  
※具体的には、十分な感染症対策が講じられている大会やコンクール等への参加及び当該の大会等への参加に向けた練習について、学校が必要と判断した場合(大会・コンクール等への参加や参加に向けた練習は、必要なものに厳選)
- ◆大学、専門学校等ではオンライン授業の活用やクラスを分割した授業などの実施により密を回避する

## 【道及び札幌市の取組】

- ◆市内の道立及び市立施設は、原則、休館
- ◆公園、河川敷地などにおける感染防止行動の徹底の注意喚起及び見回りの実施

6

## 当面の道の取組①

### 札幌市内 【札幌市と連携した取組】

#### 再拡大の予兆の探知 ※全道でも実施

- 変異株に対する監視体制の強化
- 感染拡大地域での高齢者施設などへの積極的検査
- 国のモニタリング検査の活用
- 旅行者などに対する道独自のPCR検査の試行

#### ワクチン接種の円滑な実施等 ※全道でも実施

- 医療従事者向けワクチン接種の円滑な実施
- 市町村におけるワクチン接種体制の構築を支援
- ワクチン接種に関する相談体制の強化

#### 繁華街における感染防止対策の徹底

- 市内飲食店に対する感染防止対策の注意喚起
- 接待を伴う飲食店における対策マニュアルに基づく取組を実践する店舗への支援

#### 職場におけるテレワークの推進

- テレワーク導入への支援や「テレワーク推進サポートセンター」開設による市内企業等のテレワークを推進

#### 公共施設等における感染防止対策の徹底等

- 道立・市立の公共施設における一部利用制限
- 道立・市立の公共施設における感染防止行動の徹底の注意喚起
- 札幌市の市有施設における炊事の利用中止
- 河川敷地(琴似発寒川等)における感染防止行動の徹底の注意喚起

7

## 当面の道の取組②

### 全道

#### 来道者等に対する注意喚起の実施等

- 空港、JR駅、フェリーターミナルなどでの感染防止行動の注意喚起
  - ・道内各空港において、サーモグラフィーによる体温測定とチラシ配布
  - ・フェリーターミナルにおいて、発熱等がある方は、乗船を見合わせていただく場合があることを周知
  - ・札幌駅や新千歳空港駅、道内新幹線駅において、ポスターやアナウンスを通じた注意喚起
- コンビニなどでの音声アナウンスによる注意喚起
- 観光事業者と旅行者の双方による感染防止対策の推進
  - ・「新しい旅のスタイル」の実施を踏まえた対策の検討
  - ・宿泊施設等におけるポスターやアナウンスを通じた注意喚起
  - ・メディアを活用した旅行者等への感染防止対策の注意喚起

#### 基本的な感染防止行動の再徹底

- 市町村施設や成人式・イベント等における注意喚起の協力依頼
- 新型コロナウイルス感染症に係る普及啓発パネル展の開催

#### 教育機関が一丸となった感染防止対策の徹底

- 校内でのマスク着用、手指消毒、距離、会話など基本ルールの遵守・習慣化
- クラウドサービスを活用した「体調・行動確認システム」等による児童生徒の主体的な感染防止行動の促進
- 修学旅行、部活動等の実施に際し、業種ごとや種目ごとの感染予防ガイドライン遵守の徹底
- 差別や偏見の防止、心の不安に対応する「子ども相談支援センター」の周知、スクールカウンセラー等の派遣

#### 道立公園等における感染防止対策の徹底

- 通常の感染予防対策に加え、花見時期の宴会自粛や混雑防止について看板や放送により周知
- 感染状況や混雑状況によっては公園の入場制限等の対応を検討
- パトロール等で河川敷地や海岸で飲食が行われている場所等を把握した場合は啓発看板を設置

8

## II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等 【ターゲットに応じた普及啓発等の実施】

道の取組

### 道民向け情報発信

- ・地域の感染状況に応じた振興局毎の注意喚起
- ・札幌市内の街頭ビジョンなど多くの方が集まる場所での普及啓発
- ・集団感染事例をまとめた事例集の活用

### 若者向け情報発信

- ・マンガ・イラスト・SNSを活用した普及啓発
- ・学校、公共施設などでのポスターの掲出
- ・学内メーリングリストを活用した新入生・在校生向け注意喚起

9

## II. 行動変容の定着に向けた普及啓発等

道の取組

### 【飲食店などにおける普及啓発等の実施】

#### 飲食の場面における情報発信

- ・ 北海道スタイルを実践している店舗等の取組（好事例）などの発信
- ・ 接待を伴う飲食店向け手引書の配布（札幌市との連携）
- ・ 飲食店の利用客に対する「黙食」等の呼びかけ

#### 〔振興局毎の取組〕

- ・ 繁華街の飲食店への個別訪問などによる感染防止対策の取組徹底
- ・ 飲食店などを対象とした勉強会の実施、啓発資材の配布

#### 移動の場面における情報発信

- ・ 空港や駅などにおける交通事業者と連携した普及啓発
- ・ 同居者をはじめとした少人数による移動の呼びかけ
- ・ 移動先における「黙食」等の呼びかけ

10

## III. 感染再拡大の予兆の探知等

道の取組

#### 早期探知に向けた対応

- ・ 隠れた感染源を早期に見つける積極的疫学調査の実施
- ・ 繁華街等における無症状者に焦点を当てた「モニタリング検査」の実施
- ・ 高齢者施設等において感染者が一例でも確認された場合の迅速で幅広い検査の実施

#### 変異株に対する監視体制の強化

- ・ 道立衛生研究所及び道立保健所における変異株のスクリーニング検査の実施等

#### ワクチン接種体制の構築等

- ・ 市町村や医師会、医療機関等との連携による円滑なワクチン接種体制の構築
- ・ 医療従事者等への接種の実施体制の構築
- ・ 医学的知見が必要な専門技術的相談体制の確保

11

## IV.予兆に対する迅速な対応 【集団感染への対応】

道の取組

### 感染拡大防止体制の構築

- ・ 現地対策本部・現地支援対策本部の迅速な設置
- ・ 北海道感染症広域支援チームの迅速な編成・派遣
- ・ 国、都道府県、関係団体等と連携した専門家、医師、保健師、看護師、介護職員等の派遣

### 検査、入院調整等の実施

- ・ 衛生資器材の確保
- ・ 感染者の搬送・入院等に関する調整
- ・ 離島における船舶・ヘリコプター等の手配・調整
- ・ 検体採取用車両の積極的な活用
- ・ 感染の拡大が見られる地域では感染者が発生していない施設の検査も実施
- ・ 精神保健福祉センターによる施設職員等への心のケア等による施設機能の維持・確保の支援

12

## IV.予兆に対する迅速な対応 【感染再拡大への対応】

道の取組

### ①モニタリングと注意喚起等の実施

振興局ごとの感染状況についてモニタリングを行い、感染の拡大傾向が認められる場合には、振興局において、地域の実情に応じて住民に対する注意喚起や繁華街での感染防止対策を実施する。

### ②地域を限定した措置の実施

①の注意喚起等を実施しても、感染の拡大が認められる場合には、次の状況を総合的に勘案し、期間を設定して、特定の地域や業態を対象とした外出自粛などの強い施策を講じる。

- ・ 当該地域における感染拡大が他地域に波及する可能性が高いか
- ・ 当該地域における感染の広がりが続いているか
- ・ 医療提供体制等への負荷が高まっているか

13

## IV. 予兆に対する迅速な対応 【感染再拡大への対応】

道の取組

### ③まん延防止等重点措置の検討等

- ・ 地域における感染がさらに拡大し、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合であって、当該地域の医療の提供に支障が生ずるおそれがあると認められるときには、当該地域を対象とした「まん延防止等重点措置」の国への要請を検討する。
- ・ なお、地域における感染拡大が、道内全体に拡大するおそれがあると認められる場合とは、当該地域の感染拡大の影響により、全道の新規感染者数が道の警戒ステージ4の目安（10万人当たり15人/週）を超えるおそれがあるときとする。
- ・ この場合、当該地域における「まん延防止等重点措置」に準じた措置の実施についても検討する。

## 「感染の再拡大防止に向けて（道案）」等に対する主な意見

## 1 有識者・専門家等の意見

## 1-①

道対策案について異論はないが、医療体制は政策の問題であるので医療体制の確保を引き続き強化してほしい。また、テレワーク等については行政、経済界ともにしっかりと進めてほしい。

## 1-②

札幌市内を対象とする「まん延防止等重点措置」については、速やかに国に要請すべきと考える。指定を待たずに事業者等における対策を強化することについても理解するが、何よりも札幌市民並びに道民の理解と更なる行動変容が欠かせないことから、医療提供体制が逼迫している厳しい現状に加えて、感染力の強い変異ウィルスの急激な拡大を踏まえた対策の必要性について、改めて、分かり易く、丁寧に、そして、しっかりと伝える必要があると考える。札幌市長から、札幌市民に向けた現在の危機的状況などを含めた強いメッセージの発信をお願いしたい。

## 1-③

道案については異論はない。期間が5月11日では短いように思う。ゴールデンウィーク特別対策だからだが、医療崩壊を招かず、ワクチン接種を進めるためには、もう少し長く、せめて2週間はほしい。道民・市民に自分のことと認識して今一度、初めに戻って手指消毒、マスク着用、3密回避を徹底させてほしい。

## 1-④

飲食について現在は、4人以下での黙食となっているが、同居家族に限るといったように背景のわからない人とマスクを外して会話する行動を制限するよう、ステージをあげた表現に変えることを意見する。

## 1-⑤

札幌市の入院状況が逼迫している状況であり、広域搬送を積極的に行ってほしい。カラオケでの感染拡大が見られており、カラオケを禁止するなど、感染の機会があったところに対策を集中すべき。

## 1-⑥

ワクチン接種が完了し集団免疫を獲得するまでは、感染者の増加、減少の一進一退はある程度想定されるところ。感染を防ぐ対策としてこれまで講じてきた対策の徹底が必要であり、今回の道(案)は、現時点では適切なものとする。

## 1-⑦

最近では感染経路不明の割合が増加しており、また、札幌市と接する地域

での感染者が増えたように感じる。したがって、札幌圏として通勤、通学、通院など生活圏が一体化してる地域への強い呼びかけも必要だと思う。まん延防止等重点措置の地域指定にあたっては、札幌市域だけの指定でよいのかどうか十分に検討が必要であるように思う。

1-⑧

札幌市内の道立・市立施設の閉鎖により、周辺地域のスポーツ施設等に人が流入するケースが想定されることから、往来自粛の具体的な内容を分かりやすく伝えてほしい。

1-⑨

変異株の割合が増えていることは明らかであり、その感染力が強いことを考慮すると、感染の急拡大に備えた準備を怠らないようにしていただきたい。

1-⑩

大阪などのように感染の急拡大が起きないとも限らない。病床のひっ迫が懸念されるので、医療圏を超えた広域の協力体制を準備しておく必要を感じる。

1-⑪

全て賛同する。しかし、連休に入って旭川市内に札幌ナンバーが多いのは気のせいではないような気がする。人流を止める、意識と行動を変えるインパクトのある広報と飲食店への補償が必要と考える。

1-⑫

施策について、異論ない。感染事例や、医療の危機的状況の具体的説明も発信されると良いと思う。

1-⑬

道の対策案に関して異存はない。

1-⑭

道対策案については、異論はない。新規感染者数が急増しているが、リンクなしの割合が高く、クラスターによる感染者増ではなく、相当感染が市中に広がっていると考える。人流を抑えるための今まで以上の強い措置を望む。

## 2 市町村・関係団体の意見

2-①

札幌市への対策は、隣接する都市の感染拡大防止につながる。まん延防止等重点措置の国への要請を含め、札幌市への対策強化を早急に行ってほしい。



2-②

全道の感染者数の8割近くを占める札幌市の足元では、変異株による感染が拡大し、通常医療への影響を含めて市内の医療提供体制が危機的な状況に至っている。こうした中で今般、札幌市への「まん延防止等重点措置」適用を国に要請すること、そして対策の一層の強化について協議を進めることは妥当であり、また経済界としても重く受け止め、施策決定後速やかに情報および対策の周知徹底を図っていく。

2-③

変異株の感染拡大が進む中、歯止めをかけるには短期集中で感染防止対策の徹底を図っていくことである。札幌市民をはじめとする道民や事業者が、変異株の高いリスクも含めた現状の危機感を共有し、集中的に感染防止対策に取り組んでいただけるよう、知事においては札幌市長と連携の上、わかりやすく強いメッセージの発信をお願いしたい。

2-④

様々な媒体を通じた周知徹底について、これまで以上にインパクトを有する効果的な広報活動をお願いしたい。当会としても会員企業に対し、「まん延防止等重点措置」に関する内容、および「感染の再拡大防止（道案）」など、改めて感染防止対策の徹底を呼びかけていく。

2-⑤

今回の「まん延防止等重点措置」の適用を感染拡大の歯止めとしていくためにも、対象となる飲食店等の事業者への支援金の着実な支給をお願いするとともに、これら事業者の取引先等についても、2020年11月～2021年3月までの期間を対象としていた特別支援金の再支給など、強い支援をぜひ検討願いたい。

2-⑥

今後進められていくワクチン接種に際しては、市町村に対して万全の支援を行っていただき、適切な情報提供を含めて可能な限り迅速に接種が行き渡るようお願いしたい。

2-⑦

感染の再拡大防止に向けて特に意見はない。まん延防止等重点措置が適用された場合、これまでの対策とどのように違うのか道民に対しわかりやすく説明して欲しい。SNSなどによる知事からの緊急一斉通報の実施など、外出自粛等の対策を周知徹底するための取り組みが必要。

2-⑧

まん延防止等重点措置については、速やかに実施されるよう国と協議を進めていただきたい。この度の追加対策など感染防止対策の強化は、道の警戒ステージ2以下を目指す目的を達成するまで、緩めることなく、しっかり実施いただきたい。

2-⑨

強い措置を講じることは、医療提供体制への負荷や新規感染者数などの感染状況から必要と考える。

2-⑩

各種指標が既に国のステージⅣやⅢの水準に達しており、道自身が札幌市内においては医療の非常事態という状況になっていると認識しているのだから、まん延防止等重点措置の実施を国に要請するタイミングとして、より早く行うべきだったのではないか。

2-⑪

道の政策決定過程は、道民や事業者により分かりやすく、見える化を図るべき。

2-⑫

専門家を含めた協議がどのように行われていて、どのような理由により、政策を判断・決定しているのかをより分かりやすく見える化を図ることで、感染防止のため、道民や事業者到我慢と不便を与える施策を受け入れるよう、十分な説明責任を果たしていくべき。

2-⑬

対策が必要十分な効果を上げることについて、わかりやすいエビデンスをもって説明することが重要と考える。

2-⑭

道民に対してはマスク着用の義務化や黙食を、お願いではなく強く指示していただきたい。これまでの対策は、事業者に厳しく措置する一方で、個人には甘かったと思われる。感染を伝播させているのはヒトであり、事業者という法人ではないということが基本認識である。

2-⑮

来道者も含めたヒトの行動変容を徹底した上で、事業者においても感染防止対策を徹底するのは当然である。全国知事会が山梨方式を導入するとの報道があるが、道内では十勝総合振興局が帯広市内の一部事業者の協力を得て同様の取組を行っており、こうした取組を横展開していくことも検討すべきである。

2-⑯

効果が弱い対策を長く行うことは道内の経済や生活にとって大きな負担となるばかりでなく、医療体制にとってもマイナスであることは今までの経験から明らかである。実効性のある短期集中の対策で感染拡大の収束に道筋をつけていただきたい。